

日本鐵鋼協會記事

理事會 (昭和 13 年第 5 回)

開會日時 昭和 13 年 7 月 11 日(月)午後 4 時 20 分開會 6 時閉會

出席者

理事 齋藤大吉 渡邊三郎 松下長久 吉川晴十
 監事 濱田 彪
 前會長 俵 國一 河村 颯 服部 漸 水谷叔彦
 常務委員 三島德七 鹽澤正一

協議事項

1. 日本特殊鋼株式會社々長渡邊三郎氏寄贈金に關する件
 決定 日本特殊鋼株式會社寄贈資金取扱規則案作製會上議すること
2. 日本鋼管株式會社寄贈資金取扱規案作成
 決定 評議員會上議すること
3. 日本鋼管資金委員會委員選定の件
 決定 次の 30 氏を推薦し委囑狀發送
 幹事並に委員氏名 (五十音順) ○印幹事とす
 荒木 宏君 足立 泰雄君 今泉嘉一郎君 石川登喜治君
 井村 竹市君 井上 克巳君 鶴瀨 新五君 ○河村 颯君
 川上 義弘君 ○吉川 晴十君 久保田省三君 ○齋藤 大吉君
 齋藤 三三君 澤村 宏君 白石元治郎君 ○鹽澤 正一君
 俵 國一君 ○田中 清治君 二階堂行健君 服部 漸君
 長谷川熊彦君 尾藤加勢士君 藤井 寛君 ○松下 長久君
 水谷 叔彦君 ○三島 德七君 村上武次郎君 ○山縣 愷介君
 ○山田良之助君 ○渡邊 三郎君
4. 秋季大會に關する件
5. 入退會者及び會員異動

會員異動總計表

名會	譽員	雜會	持員	贊會	助員	正會員	准會員	計	
新入會者數	—	—	—	—	—	10	38	48	
退會者數	—	—	—	—	—	3	5	8	
死亡者數	—	—	—	—	—	1	2	3	
現在會員數	14	45	18	1,096	1,360	2,533			
前月と比較	異動なし	異動なし	異動なし	+	6	+	31	+	37

退會承認

正會員 三宅 當時 松本 順吉 澤井 寛一
 准會員 河合 敬一 綿貫 友輔 仁井 辰夫 出口 春造
 岡原 晴雄

報告事項

1. 昭和 13 年 5 月分並 6 月分收支報告
2. 日本鋼管株式會社寄贈金保管處置
3. 日本特殊鋼株式會社寄贈金保管處置
4. 秋季大會準備經過
5. 野田文庫書籍購入 (購入書籍は來月發表す)
8. 日本工學會理事長更迭
 工學會理事長 俵 國一君 新任
9. 日本工學會副理事長及理事更選
 工學會副理事長 佐 野 利 器君

庶務理事 朝 倉 希 一君
 會計理事 正 木 良 一君

10. 耐火煉瓦並形寸法統一に關する件(大日本窯業協會より照會)
 寸法 長 230mm 幅 114mm 厚 65mm

評議員會 (昭和 13 年第 1 回)

開會日時 昭和 13 年 7 月 11 日(月)午後 6 時 30 分開會 7 時閉會
 場 所 日本鐵鋼協會事務所

出席者

會 長 齋藤大吉 理事 渡邊三郎 松下長久 吉川晴十
 監 事 濱田 彪
 前會長 俵 國一 河村 颯 服部 漸
 評 議 員 石川登喜治 寒川 恒貞 島岡亮太郎
 常務委員 三島 德七 鹽澤 正一
 委任狀 51 通

評議事項

1. 日本鋼管株式會社寄贈資金取扱規則制定
 別項の通り決定
 2. 日本特殊鋼株式會社寄贈資金取扱規則制定
 別項の通り決定
- ### 報告事項
1. 秋季大會に關する件
 2. 野田文庫に關する件

編輯委員會 (昭和 13 年度第 4 回)

開會日時 昭和 13 年 6 月 29 日(水)午後 5 時開會 9 時閉會

出席者 吉川 理事 委員 石田四郎 池田正二 田中清治
 山田良之助 網谷俊平 志村繁隆

協議事項

1. 鐵と鋼 第 24 年 第 8 號 上掲論文原稿選定

決定原稿

- (1) 鋼の焼入硬化に及ぼす特殊元素の影響 三神 正 苗
 - (2) 軟斷鋼片の剪斷面狀態と材質との關係 前田 元 三
 - (3) オーステナイト 18/8 不銹鋼板の點熔接に就て
 Si, Ti, Mo. 又は Cd 添加の熔接成果に及ぼす影響
 堀 健 爾, 大橋 秀 吉
 - (4) 鑄鐵の腐蝕現象 (第三報)
 鑄鐵の腐蝕機構に關する諸實驗 多賀谷 正 義
2. 鐵と鋼 第 24 年 第 7 號上掲抄録原稿選定
 3. 鐵鋼要覽編纂

抄録員辭任

抄録員 佐藤忠雄君 都合に依り辭任申出に付き編輯委員に於て
 解除決定す。

日本鐵鋼協會日本鋼管株式會社寄贈資金取扱規則

日本鐵鋼協會日本鋼管株式會社寄贈資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ據リ日本鋼管株式會社寄贈資金
 參拾萬圓ノ取扱ニ關シ寄贈者ノ申出ニ係ル次記ノ希望條件ヲ實
 施スルモノトス
 一、本寄贈資金ノ保管ハ日本鐵鋼協會ニ於テ確實ナル信託會社又

ハ銀行=現金、帝國公債又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託スルコト

二、本寄贈資金ノ用途及其決定ハ次ノ方法ニ依ルコト

(一) 本邦鐵鋼事業ニ關スル學術上並ニ技術上ノ進歩發達ニ資ス可キ調査研究竝ニ之ガ普及促進ニ要スル經費支辨ノ基金トスルコト

(二) 本寄贈資金ニヨル各年度事業ノ選定竝ニ資金ノ支出ニ就テハ日本鐵鋼協會ヨリ選出シタル委員ヲ以テ委員會ヲ組織シテ之ノ協議ニ依リ之ヲ決定スルコト

第二條 本寄贈資金ハ確實ナル信託會社又ハ銀行=現金、帝國公債又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託シ夫レヨリ生ズル利子ノミヲ使用スルモノトス

第三條 第一條ノ條件中第二項ノ(二)ニ該當スル資金委員ハ本會理事會ノ推薦ニ係ルモノニシテ委員數ハ三十名以内トシ其任期ハ二ケ年トス但シ連續重任ヲ妨ゲザルモノトス

第四條 前條ノ委員ヲ以テ日本鋼管資金委員會ヲ組織ス

第五條 日本鋼管資金委員會ノ事務ヲ處理スル爲メ次ノ役員ヲ置ク
委員長 一名 幹事 若干名

第六條 委員長及幹事ハ委員ノ互選ニ依ル

第七條 寄贈資金利子ヲ以テ次記ニ要スル經費ヲ支辨スルモノトス

- 一、鐵鋼ノ學術上竝ニ技術上重要ナル事項ノ調査、研究費ノ補助
- 二、鐵鋼各部門ニ關スル技術上ノ調査研究委員會ノ開催
- 三、調査研究事項ノ整理竝ニ印刷物ノ調製頒布
- 四、調査研究事項ノ普及竝ニ促進助長

第八條 前條ノ各項ハ之ヲ日本鐵鋼協會研究部會内規ニ規定スル研究會ニ適用スルコトヲ得ルモノトス

第九條 各年度寄贈資金ノ利子ニヨル前條ノ運用ニ剩餘アル時ハ之ヲ銀行ニ預ケ入レテ利殖シ次年度ノ運用資金ニ充當スルモノトス

第十條 本寄贈資金ハ本會ノ特別會計トシ毎年一回收支決算ヲナシ之ヲ通常總會ニ報告シ且日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

第十一條 本規則ハ必要ニ應ジ理事會及評議員會ノ議ヲ經テ第一條ニ掲グル寄贈者ノ趣旨ニ背反セザル範圍ニ於テ之ヲ更改スルコトヲ得ルモノトス

附 則

本規則運用ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

昭和十三年七月十一日評議員會ニ於テ決定即日施行

日本鐵鋼協會日本特殊鋼株式會社寄贈資金取扱規則

日本鐵鋼協會日本特殊鋼株式會社寄贈資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル所ニ依リ日本特殊鋼株式會社寄贈資金五萬圓也ノ取扱ニ關シ寄贈者ノ申出ニ係ハル次記希望條件ヲ實施スルモノトス

一、本寄贈資金ノ保管ハ日本鐵鋼協會ニ於テ確實ナル信託會社又ハ銀行=現金、帝國公債又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託シ

基金トシテ永久ニ之ヲ保存シ其利子ヲ以テ次ノ事業ヲ行フコト

(一) 基金ノ中金貳萬圓ヨリ生ズル利子ヲ以テ特殊鋼ノ學術又ハ技術上ノ進歩發達ニ貢獻シタル學者、技術者又ハ職夫ヲ獎勵又ハ表彰スルコト

(二) 基金ノ中金參萬圓ヨリ生ズル利子ハ之ヲ積立テテ利殖シ社團法人日本鐵鋼協會ノ目的達成上適切有效ト認メラルル事柄ニ向ツテ之ヲ支出スルコト

二、本資金ノ管理、支出其他一切ノ處置ニ就テハ社團法人日本鐵鋼協會理事會ノ立案ニ基キ同評議員會ノ議ヲ經テ之ヲ決定スルコト

第二條 本寄贈資金ハ確實ナル信託會社又ハ銀行=現金、帝國公債又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託シ基金トシテ永久ニ之ヲ保存シ其利子ノミヲ使用スルモノトス

第三條 前條ノ基金ノ中金貳萬圓ヨリ生ズル利子ヲ以テ次ノ事業ヲ行フコト

一、渡邊賞牌ノ授與

二、渡邊賞金ノ授與

第四條 渡邊賞牌ハ特殊鋼ノ學術又ハ技術上ノ進歩發達ニ特ニ顯著ナル貢獻ヲナシタルモノニ授與スルモノトス

第五條 渡邊賞金ハ特殊鋼ニ關スル有益ナル論文ヲ發表シタル者又ハ實地作業上技術ノ改良及發達ニ貢獻シタル者ニ授與スルモノトス

第六條 渡邊賞牌及渡邊賞金ハ毎年一回通常總會ニ於テ授與スルモノトス

第七條 本會役員(理事及評議員ヲ總稱ス)ニシテ渡邊賞牌又ハ渡邊賞金授與候補者ノ推薦ヲナサントスルコトキハ其理由ヲ附シテ之ヲ本會ニ提議スルモノトス

第八條 本會理事會ハ豫メ候補者ノ資格ヲ審査シ評議員會ノ決議ニ依リ受領者ヲ決定スルモノトス

第九條 前條ノ議決ハ出席總員ノ四分ノ三以上ノ賛成アルコトヲ要ス

第十條 第一條第一項(二)ニ掲グル利子ハ社團法人日本鐵鋼協會ノ目的達成上有效適切ト認メラルル事柄ニ就キ豫メ理事會ニ於テ審議ノ上評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ支出スルモノトス

第十一條 第三條竝ニ第十條ノ運用ニ殘額ヲ生ジタル時ハ之ヲ銀行預金トシテ利殖シ將來同一目的ノ運用資金ニ充當スルモノトス

第十二條 本寄贈資金ノ收支ハ毎年一回之ヲ本會通常總會ニ報告シ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

第十三條 本規則ハ必要ニ應ジ理事會及評議員會ノ議ヲ經テ第一條ニ掲グル寄贈者ノ趣旨ニ背反セザル範圍ニ於テ之ヲ更改スルコトヲ得ルモノトス

「附」

昭和十三年七月十一日評議員會ニ於テ決定即日施行

朝鮮成南道奧南邑湖南里朝鮮窒素肥料會社	會社製鐵部	准	吉田作次君	土田庸治郎
瀧野川區上中里町二〇 (駒込一〇八〇)	早大, 理工, 在學	"	不破整君	鹽澤正一
目黒區平町九六	東大工, 冶在學	"	橋口隆吉君	三島徳七
八幡市門田合宿所	工學士 日鐵八幡製鐵所製鋼部	"	久枝惣二郎君	谷閑衛
八幡市門田職員合宿所	日鐵八幡製鐵所製鋼部配給課	"	平倉園衛君	"
鞍山市北三條町 青葉寮内	昭和製鋼所製鋼部鋼片課	"	家木時生君	數納勳郎
横濱市鶴見區末廣町二ノ四 芝浦製作所鑄物工場		"	芳村清三郎君	河合成治
横濱市鶴見區末廣町二ノ四 芝浦製作所構内	工學士 石川島造船所鶴見鑄物工場	"	河崎一雄君	村松橋太郎
"	石川島造船所鶴見鑄物工場	"	前畑一君	志村清次郎

死亡者

本會正會員 (維持會員代表者) 清岡榮之助君 (六月十四日午前八時)
 准會員 山地俊勝君 (四月一日上海にて戦死)
 平野英雄君 (昭和十一年八月死亡の通知受付)
 以上三氏の訃に接したるは痛惜に不堪茲に謹んで弔意を表す

「鐵と鋼」誌へ寄稿に関する注意事項

1. 原稿用紙は本會所定のものを使用する事。(用紙は御請求次第差上ます)
2. 論文及び報文は凡て簡單明瞭を旨とし本文に重要なる關係なき前置及び摺換の如きは成るべく省略する事。
3. 文體は文章的口語體とし假名は平假名を用ひ數字は算用數字を用ひる事。外國語は片假名にて記す事。外國固有名詞は原語字綴の儘にても差支へない。
4. 論文の冒頭には歐文又は邦文にてその摘要を記載する事。
5. 論文報文は圖、表、寫眞ともに會誌 20 頁を超過せざる事。
6. 數表、線圖は成る可く少くする事。同一事項を數表、線圖兩方にて表すが如きは成る可く避け 何れか一方にする事。
7. 線圖、圖面は成る可く會誌一欄 (幅 70 mm) 内に縮寫し得る様、線の太さに注意し白地に黒線にて明瞭に書く事。但し方眼紙を用ふる時は必ず淡青色のものに限る。(赤、黄、代緒等のものは不可)
 圖面、線圖、寫眞等の挿入場所は豫め原稿中に指定の事、但し誌上掲載方に就ては印刷の都合上當方に一任されたし。
8. 線圖、圖面の文字は本會に於て活字にて記入するに付原圖には鉛筆にて明瞭に記入の事。
9. 寫眞及び顯微鏡寫眞は成る可く少くする事。
10. 數學式は、 $\frac{x}{2}$, $\frac{x}{a+b}$ | n, は $1/2x$, $x/(a+b)$, $n!$ の如くし、又 \sqrt{a} , $\sqrt{a+b}$ の如きは、 \sqrt{a} 又は $\sqrt{a+b}$ 又は $(a+b)^{1/2}$ の如くする事。
11. 小數點は數字の中央より上部に置き、1,000 以上の數字には 3 桁毎にコンマ (,) にて切る事。例へば 1,367,893.54。
12. 名數は次の如く記し括弧内の様を書くを避ける事。13.55 圓 (十三圓五十五錢) 1934 年 5 月 20 日 (千九百三十四年五月二十日) 1~4 時間 (一乃至四時間)
13. 單位は特別の場合の外は成る可くメートル系單位を用ひ又其の表はし方は次の如くする事。

キロメートル km	立方メートル m ³
メートル m	トン (1,000 kg) t
センチメートル cm	キログラム kg
ミリメートル mm	グラム g
平方キロメートル km ²	毎平方センチメートル・キログラム kg/cm ²
リットル l	毎平方ミリメートル・キログラム kg/mm ²
溫度 (攝氏) °C	
14. 以上各項により編輯委員は辭句の修整、短縮及び表、圖、寫眞等の取舍をなす事あるにつき豫め御了承を乞ふ。